

特別養護老人ホーム 珠光園

利用料金表

多床室・従来型個室 61名

令和6年8月1日

	負担割合	基本料金(日) (1)	利用者負担段階	食費 (2)	居住費 (3)	自己負担額(日) (1)+(2)+(3)	1ヶ月の利用料金 (30日)
要介護1	1割	673円	第1段階	300円	0	973円	32,239円
			第2段階	390円	430円	1,493円	47,839円
			第3段階①	650円	430円	1,753円	55,639円
			第3段階②	1,360円	430円	2,463円	76,939円
			第4段階	1,445円	915円	3,033円	94,039円
	2割	1,346円	第4段階	1,445円	915円	3,706円	117,056円
3割	2,019円	第4段階	1,445円	915円	4,379円	140,072円	
要介護2	1割	743円	第1段階	300円	0	1,043円	34,633円
			第2段階	390円	430円	1,563円	50,233円
			第3段階①	650円	430円	1,823円	58,033円
			第3段階②	1,360円	430円	2,533円	79,333円
			第4段階	1,445円	915円	3,103円	96,433円
	2割	1,486円	第4段階	1,445円	915円	3,846円	121,844円
3割	2,229円	第4段階	1,445円	915円	4,589円	147,254円	
要介護3	1割	816円	第1段階	300円	0	1,116円	37,130円
			第2段階	390円	430円	1,636円	52,730円
			第3段階①	650円	430円	1,896円	60,530円
			第3段階②	1,360円	430円	2,606円	81,830円
			第4段階	1,445円	915円	3,176円	98,930円
	2割	1,632円	第4段階	1,445円	915円	3,992円	126,837円
3割	2,448円	第4段階	1,445円	915円	4,808円	154,744円	
要介護4	1割	886円	第1段階	300円	0	1,186円	39,524円
			第2段階	390円	430円	1,706円	55,124円
			第3段階①	650円	430円	1,966円	62,924円
			第3段階②	1,360円	430円	2,676円	84,224円
			第4段階	1,445円	915円	3,246円	101,324円
	2割	1,772円	第4段階	1,445円	915円	4,132円	131,625円
3割	2,658円	第4段階	1,445円	915円	5,018円	161,926円	
要介護5	1割	955円	第1段階	300円	0	1,255円	41,883円
			第2段階	390円	430円	1,775円	57,483円
			第3段階①	650円	430円	2,035円	65,283円
			第3段階②	1,360円	430円	2,745円	86,583円
			第4段階	1,445円	915円	3,315円	103,683円
	2割	1,910円	第4段階	1,445円	915円	4,270円	136,344円
3割	2,865円	第4段階	1,445円	915円	5,225円	169,005円	

※個別機能訓練加算Ⅰ12単位、日常生活継続支援加算36単位、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ12単位、夜勤職員配置加算13単位、栄養マネジメント強化加算11単位は基本料金に含まれます。
 ※個別機能訓練加算Ⅱ20単位、科学的介護推進体制加算Ⅱ50単位、協力医療機関連携加算100単位、生産性向上推進体制加算Ⅱ10単位、高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ15単位、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(基本料金+各加算)×利用日数×14%は1カ月の利用料金に含まれます
 ※個人の電化製品を使用する場合、電化製品毎に電気代を負担して頂きます(テレビ・DVDプレーヤー11円/日、電気毛布・アンカ加湿器22円/日、電気シェーバー・CD・ラジオ・携帯電話・扇風機1円/日等)。

<一定の条件により加算される費用>

・初期加算	30単位/日	・個別機能訓練加算Ⅲ	20単位/月
・外泊加算	246単位/日	・自立支援促進加算	300単位/月
・排せつ支援加算	Ⅰ10単位/月 Ⅱ15単位/月 Ⅲ20単位/月	・サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日 Ⅱ18単位/日
・褥瘡マネジメント加算	Ⅰ3単位/月 Ⅱ13単位/月	・安全対策体制加算	20単位/回
・生活機能向上連携加算	Ⅰ100単位/月 Ⅱ200単位/月	・認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日
・ADL維持等加算	Ⅰ30単位/月 Ⅱ60単位/月	・認知症専門ケア加算	Ⅰ3単位/日 Ⅱ4単位/日
・口腔衛生管理加算	Ⅰ90単位/月 Ⅱ110単位/月	・外泊時に在宅サービスを利用した時の費用	560単位/日
・配置医師緊急時対応加算	650単位/回(早朝・夜間)、1,300単位/回(深夜) 325単位/回(配置医師の通常の時間外の場合)	・若年性認知症入所者受入加算	120単位/日
・高齢者施設等感染対策向上加算	Ⅰ10単位/月 Ⅱ5単位/月	・再入所時栄養連携加算	200単位/回
・新興感染症等施設療養費	240単位/日	・退所時情報提供加算	250単位/回
・協力医療機関連携加算	100単位/月	・退所時栄養情報連携加算	70単位/回
・認知症チームケア推進加算	Ⅰ150単位/月 Ⅱ120単位/月	・精神科医師定期的療養指導	5単位/月
・生産性向上推進体制加算	Ⅰ100単位/月 Ⅱ10単位/月	※手厚い介護による加算	
・療養食加算	6単位/回	・看取り介護加算	Ⅰ Ⅱ
・経口移行加算	28単位/日	〈死亡日〉	1,280単位/日 1,580単位/日
・経口維持加算	Ⅰ400単位/月 Ⅱ100単位/月	〈死亡日の前日・前々日〉	680単位/日 780単位/日
・退所前連携加算	500単位/回	〈死亡 以前4~30日〉	144単位/日 144単位/日
・退所時相談援助加算	400単位/回	〈死亡 以前31~45日〉	72単位/日 72単位/日
・在宅復帰支援機能加算	10単位/日	・預かり金管理料/(月)	1,000円
・在宅入所相互利用加算	40単位/日		

利用者負担段階の目安

利用者負担第1段階	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等 ・預貯金等が単身で1000万円、夫婦で2000万円以内
利用者負担第2段階	・市民税世帯非課税であって年金等収入額が80万円以下の者 ・預貯金等が単身で650万円、夫婦で1650万円以内
利用者負担第3段階①	・市民税世帯非課税であって年金等収入額が80万円超120万円以下の者 ・預貯金等が単身で550万円、夫婦で1550万円以内
利用者負担第3段階②	・市民税世帯非課税であって年金等収入額が120万円超の者 ・預貯金等が単身で500万円、夫婦で1500万円以内
利用者負担第4段階	・市民税課税世帯の者 ・配偶者が課税の者